

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141

19年7月15日

誰ひとり、取り残さない政治へ

うち越やんない

【安倍政治と対決する市民と5野党の共通政策】

○消費税増税10%は中止、膨張する防衛予算を精査し、暮しの安全・安心を確保。社会保障の充実8時間働けば暮らせるルールを確立し新潟に好景気を実現させる。

○柏崎刈羽原発再稼働は認められる現状になく、真の「原発ゼロ」へ廃炉計画策定、省エネ技術の開発を進めます。

○生活できる年金、安心の老後を取り戻す。「1000年安心」を謳っていたが年金では足りないので2000万円貯金しろという。マクロ経済スライドの名で自動的に削減された年金を取戻し、安心の老後を保障する。

○農家を応援、農畜産物の自由化は日本農業壊滅への道です。農政を抜本的に転換、戸別所得補償と価格保証で、家族農業をふくむ多様な担い手を応援します。

ともかく、こまごまを応援!

木戸支部訪問行動

四日、木戸支部役員の五十嵐さんと副会長の細山さんと担当事務局で会員訪問をしました。ある会員は「北海道の人だよ」それを受けて役員が「新潟市内に弁護士事務所を構えたから新潟に骨を埋める覚悟だよ」というと「それなら応援するよ」と応えました。またある会員は「増税になったら商売をやめようかと思うけど少ない年金ではくらしえない。消費税増税中止を政策にしている候補や政党に頑張ってもらわなきゃ」役員は「まわりの友人に広げてほしい」とお願いし、「わかったよ」とニコリ。五十嵐さんの提案で新規開店した食堂と美容室を訪問。残念ながら入会には至りませんでした。商工新聞と宣伝物をお届けしました。母親大会のそうめんを購入してくれた会員もいました。選挙と新規開店の業者の訪問と母親物販販売と多岐にわたる訪問でした。

日程

- ・7月21日(日) 新潟民商総会
- ・参院選投票日
- ・7月29日(月) 婦人青年合同学習会

『働き方改革』説明会

7月2日(火) 東区プラザで、上村社会保険労務士(曾野木支部)を講師に迎え、説明会を開催しました。

働き方改革とは

- 長時間労働をなくし、女性も高齢者も子育て・介護との両立など、みんなが働けるようにする。
- 仕事のやり方を変える、仕事の能率を上げる、機械や設備の導入で生産性を上げる。

有給休暇の5日以上取得義務(2019年4月から)

- 年間10日以上付与される方

週5日以上勤務者は正規職員にかぎらず、パート・有期契約労働者も該当。

週3・4日パートタイマーの一部。(一定年数後)

- 有給休暇の5日義務化

本人が申し出た日を含め全員が年間5日以上有給をとる。

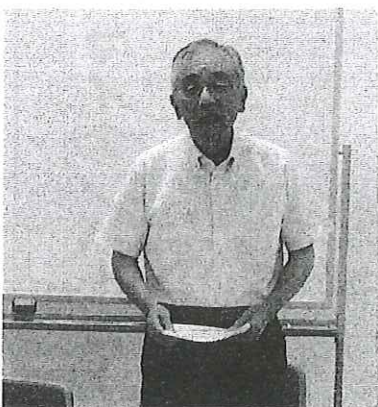
本人が申し出ない場合、希望を聞いて会社が有給を取らせる。

- 有給休暇管理簿の作成

結果、働く日や時間が減っても生産性拡大で会社を伸ばして下さい、というような理不尽な改革になっていきます。「残業手当で生活している」「元請が残業を希望している」等、切実な悩みがありました。

「例としてAで働いたあとBで時間外労働をした場合、Bの方に責任が発生します。」との説明では、参加者から驚きの声が上がりました。

今後ダブルワークが認められるかもしれないとあり、勤務時間や給与の変動から税金の徴収も変わるかもしれません。



新潟県母親大会 in 村上

9月22日(日) 見学分科会のα切 7月末

- 【Aコース】おしゃぎり会館と町屋屏風祭り
- 【Bコース】村上祭りと鮭文化巡り
- 【Cコース】北前船と塩谷の町巡り
- 【Dコース】関川村たいしたもんじゃと渡辺邸

午前には他にも8分科会、午後は全体会

【記念講演】講師は香山リカさん(精神科医)です。

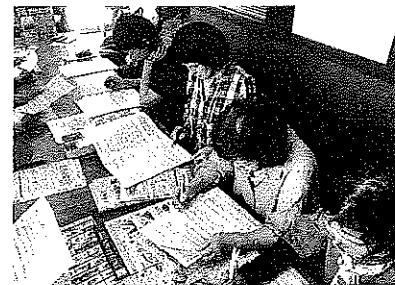
興味のある方はぜひご参加下さい!!

わいわい楽しく実態調査を記入—大形支部—

大形支部婦人部では、女性同士で何でも話し合える場を持つとうと話し合い、七月四日にランチ会を開催しました。この会には土田さん、金谷さん(東山ノ下) 阿部さん(山ノ下) の各婦人部副部長も参加してくれました。

最初に業者婦人実態調査をみんなで見入。「私の働き分なんて0円だわ」「一番大変なのは借金の返済よ」など、記入しながらも会話はつきません。最後の設問のインボイスについては、よくわからないという意見が多く出され、改めて学習会を開く必要性が感じられました。

その後はお楽しみランチ。ランチを食べながらも会話は続きます。「国保・介護保険が高すぎる」などの怒りの声から、地域や商売のことなど話題は尽きません。最後には「もっと大勢集めたいね」との声が出て、そのためにも定期的に開催していかうとの話になりました。



マイナンバーカードが保険証に?

マイナンバーカード(以下カード)を健康保険証として使えるようにする「改正健康保険法」が成立しました。2021年3月からの施行となります。

カードの普及と利用促進を向上させるための方針のひとつです。

政府が進めるマイナンバーカードの普及策
2021年3月から健康保険証の有効性を確認
カードを利用して買い物するとポイント付与
スマホの個人認証に利用
自治体手続きの簡素化
金融サービスとの連携
証明書の受け取りをコンビニで可能

カードの普及率は、現時点で1割程度のもので、カードを作成しない理由に「情報漏洩が心配」が上げられています。政府は「カードを落としたりしてもパスワードがあるから安心」と言っていますが、最近テレビで報道されている「〇〇ペイ」の不正利用のニュースをみていると「本当に大丈夫なのか」不安になります。

現状の「だれも責任を取らない内閣」では情報漏洩しても「自己責任です」と返答が返ってくることでしょう。制度廃止に向け運動を広げていきましょう。

青年部

部会開催のご案内

7/18 (木) 19:00~ 新潟民商事務所

青年部は今月から毎月部会を開催します。部会では、今後の集まりを企画するにあたり、悩んでいること・関心を持っている事などを雑談も交えながら楽しく話し合い交流します。是非、気軽にご参加ください。